# 「聞こえにくい」と感じている高齢者の方へ **聞こえの改善機器購入費助成のご案内**



#### 対象者

台東区に住所を有する65歳以上の方で、次の**すべて**に該当する方

- □ 耳鼻咽喉科医により補聴器の装用が必要と認められた方
  - ⇒「医師意見書」で確認します。詳細は【手続きの流れ】をご覧ください。
- □ 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- □ 過去に本事業による助成を受けたことがない方

#### 対象機器



区から助成決定通知を受け取る前に 購入した補聴器は**対象外**です。

補聴器(管理医療機器として認定された製品で、認定補聴器専門店で購入したもの)

- ※両耳または左右いずれかの耳に装用する補聴器本体(付属品の電池や充電器、 イヤモールドを含む)の費用
- ※集音器は対象外

#### 助成金額

住民税の課税状況に応じて助成上限額が異なります。

住民税 非課税の方:上限 144,900円

住民税 課税の方 : 上限 72,450円

- ※補聴器の購入額が助成上限額未満の場合は、購入額を助成します。
- ※4月から6月の申請は前年度、7月から翌年3月の申請は当年度の課税状況で助成上限額を決定します。
- ※非課税の方で、申請する年(1~6月に申請する場合は前年)の1月1日時点の住民登録が台東区外の場合には、1月1日時点の自治体が発行する非課税証明書の提出が必要です。

#### 問合せ先

台東区役所 高齢福祉課 総合相談・給付担当(2階⑤番窓口)

住所: 〒110-8615 台東区東上野4-5-6 電話: 03-5246-1227 (問合せ専用番号)

事業の詳細は区のホームページをご覧ください。



## 手続きの流れ

(申請から助成を受けるまで)

#### 1 申請

区役所に申請を希望される方のご本人確認書類をお持ちください。 対象要件に該当するかを確認します。

⇒申請書に記入いただいた後、対象者専用の「医師意見書(証明書)」をお渡しします。

### ② 受診

3か月以内に提出 医師の記入日から

申

請

日

**の** 

羽

年

度

末

ま

で

「医師意見書(証明書)」を持って耳鼻咽喉科(区外可)を受診してください。 ⇒検査の結果、耳鼻咽喉科医により補聴器の装用が必要と認められた場合は、 「医師意見書(証明書)」に必要事項の記入を受けてください。



受診時の検査・診察にかかる費用や「医師意見書(証明書)」の作成費用は自己負担となります。

4ページ下部の宛名ラベルをご使用ください。

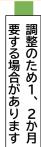
## ③ 「医師意見書(証明書)」を提出 ※郵送可



④ 助成決定通知書の受領

郵送いただいた「医師意見書(証明書)」が区に 届いてから**原則2週間以内**に「助成決定通知書」 を送付します。

## ⑤ 補聴器の購入



認定補聴器専門店または補聴器外来(どちらも区外可)で購入してください。 購入時に領収書・購入製品を特定できる書類(領収書で確認できれば不要)を受領して ください。



認定補聴器専門店とは、認定補聴器技能者が在籍し、補聴器の調整・選定に必要な種々の測定機器や設備について公益財団法人テクノエイド協会の 認定審査基準をクリアしたお店です。

(一般社団法人日本補聴器販売店協会ホームページより)

## ⑥ 請求書・領収書等を提出 ※郵送可



「助成決定通知書」に同封された「助成金請求書兼口座振替依頼書」に必要事項を記入し、 販売店から受領した領収書の写し・購入製品を特定できる書類(領収書で確認できれば不 要)と併せて提出してください。

⇒原則、区に届いた翌月末頃に本人名義の口座にお振込みします。

# 台東区の耳鼻咽喉科

【 医師意見書の対応が可能な区内医療機関 】

- ・耳鼻咽喉科であれば、区内・区外を問いません。
- ・受診の際は、診察・検査や意見書の作成にかかる費用の支払いが必要になります。 金額は医療機関ごとに異なりますので、受診される医療機関にご確認ください。

(所在地 五十音順)

医療機関	所在地	電話番号
浅草寺病院	浅草2-30-17	03-3841-3330
えづれ耳鼻咽喉科クリニック	浅草6-9-9 ビックハート浅草	03-3876-8733
あさくさばし耳鼻咽喉科	浅草橋4-1-2 ミツボシビル3F	03-3863-8733
斎藤耳鼻咽喉科医院	入谷1-18-5 入谷日伸ハイツ2F	03-3871-8733
上野耳鼻咽喉科クリニック	上野6-16-19 新丸屋ビル4階	03-3834-2822
蔵前みみ・はな・のど クリニック	蔵前3-6-1 玉川ビル2F	03-5839-2080
ことぶき耳鼻咽喉科	寿1-17-10 21プラザヤマヤ102	03-3843-3107
台東病院	千束3-20-5	03-3876-1001
おかちまち耳鼻咽喉科	台東4-16-1 サルースおかむらビル3階	03-5834-3128
岡添耳鼻咽喉科眼科医院	西浅草2-25-12	03-3841-3454
浦尾医院	根岸5-17-6	03-3875-0242
永寿総合病院	東上野2-23-16	03-3833-8381

(令和7年4月1日時点)

#### 【医療費控除について】

控除を受けるためには、一般社団法人耳鼻咽喉科学会が認定した**補聴器相談医の証明**が必要になります。詳細は国税庁や日本耳鼻咽喉科頭頸部学会のホームページをご確認ください。確定申告(医療費控除)については、住所を管轄する税務署へお問い合わせください。

# 台東区の認定補聴器専門店

(所在地 五十音順)

店舗	住所	電話番号
上野松坂屋補聴器サロン	上野3-29-5 松坂屋上野店本館 中2F	03-3832-1731
大塚補聴器 浅草店	雷門2-3-12 メッツみやじま1F	03-5830-1033
タスク補聴器 上野店	台東4-25-5	03-3839-2531
オーディオ・ノバ 浅草店	花川戸1-13-16 小林ビル1F	03-5826-7701

(令和7年11月17日時点)

・公益財団法人テクノエイド協会が認定した補聴器販売店(認定補聴器専門店)であれば、 区内・区外を問いません。

認定補聴器専門店は、下記二次元コードを読み取っていただくと検索することができます。



公益財団法人テクノエイド協会「認定補聴器専門店認定システム」 https://www5.techno-aids.or.jp/shop/map.php

# 台東区の補聴器外来

・補聴器外来のある耳鼻咽喉科を受診し、補聴器外来で購入する場合も対象になります。 この場合も、区の助成決定通知を受け取った後に購入してください。

(所在地 五十音順)

医療機関	所在地	電話番号
岡添耳鼻咽喉科眼科医院	西浅草2-25-12	03-3841-3454
永寿総合病院	東上野2-23-16	03-3833-8381

(令和7年7月25日時点)

---- ≈切り取り線≈

**T110-8615** 

台東区東上野4-5-6

台東区役所 高齢福祉課 総合相談・給付担当 行

←宛名ラベル

(医師意見書の送付時にご使用ください)